

令和6年度

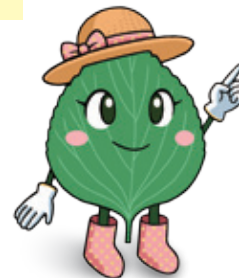
邑智郡の

元気な地域づくり

支援事業助成金



美郷町:みさ坊



川本町:川本えごはちゃん



邑南町:オオナン・ショウ

募集受付期間

令和6年

3/1^全

令和7年

1/31^全

事業実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

助成の対象となる活動

邑智郡を舞台とした地域づくり活動

- コミュニティ活動…地区講演会、地区街路花壇づくり、河川清掃 他
- 地域文化継承活動…地区の民話伝承、郷土芸能の保存活動、PRパンフレットの出版 他
- イベント等の開催…スタンプラリー、〇〇まつり(例大祭は除く)、シンポジウム 他
- 人づくり活動…文化・スポーツ等のイベント(大会)、講演会などの開催 他
- 自然体感活動…自然体験活動、森林ガイド講座、ふるさと探訪講座 他
- 都市交流活動…グリーンツーリズム、田舎ツーリズムなど都市交流に取り組む活動 他
- 縁結び活動…独身者の出会いと交流の場をつくり、結婚へのキッカケづくりをすることを目的とした活動 他

▶助成の対象となる団体

地域活動を行う団体で、以下のいずれにも該当する団体

- 1 3名以上で構成された団体。
- 2 会員、メンバー等が邑智郡内に在住している団体。
- 3 国・県・市町及びこれらの外郭団体を除く団体。
- 4 申請する事業に対して他の団体の助成等を受けていない団体。
- 5 政治、宗教、営利を目的としない活動であるとともに公共の安全、秩序、善良な風俗を害するおそれのない団体。

▶申請期限

事業開始の1カ月前まで

▶実績報告及び請求

事業終了後の1カ月以内
※ただし、年度末に実施する事業は
令和7年4月7日(月)まで

▶助成金の概算払いの請求

事業実施の15日前まで

▶助成金の交付回数

年1回(連続、隔年を問わず)

交付条件が
変わりました

▶助成金の額(助成限度額15万円/団体)

交付額は、下表の対象経費の支出毎の割合で
算出した合計額(1,000円未満切捨て)となります。

【交付割合】

対象経費	割合
・邑智郡内に支出する対象経費 ・謝金、旅費の対象経費	10割
・邑智郡外に支出する対象経費	7割

★邑智郡の地域活性化にご協力ください★

※事業費(対象経費)については、裏面をご覧ください

公益財団法人 邑智郡広域振興財団

<https://www.ohchi-gun.or.jp/>

ホームページには、助成金
Q&Aや過去の活動も掲載
しています。



地域の活性化に取り組む活動を 応援します。

コンサートや
お芝居などの
企画上演



街路花壇づくり



地域に伝わる
民話や
伝統芸能の伝承



自然体験活動



グリーンツーリズム
田舎ツーリズムなどの
都市交流活動や
縁結び活動

対象経費

- ・ **謝金** / 講師、専門家、指導者への謝礼
- ・ **旅費** / 事業の実施に必要な宿泊費、交通費で旅客会社等の領収書があるもの
- ・ **使用料及び賃借料** / 事業を実施するための会場使用料、車両・機械・備品等の借上料
(団体や団体メンバーが所有している施設や器具等の使用料及び借上料は対象外)
- ・ **消耗品費** / 事業を実施するのに必要な事務用品、コピー用紙、Tシャツ・ジャンパー等の統一したユニホーム、賞品、プレゼント等
- ・ **燃料費** / 事業を実施するのに必要な燃料費で、販売業者の領収書があるもの
- ・ **通信運搬費** / 事業に係る郵便料、運搬料
- ・ **広告料** / 参加者募集告知などに要する新聞折り込み料などの経費
- ・ **印刷費** / パンフレット、チラシ等の事業に伴う印刷代
- ・ **その他** / 事業実施に必要であると理事長が認めた経費

対象にならない経費

- ・ **材料費** / イベント等開催に要する食材にかかる費用
- ・ **食料費** / 主催者、参加者、運営に携わる人員の弁当等飲食代
- ・ **備品購入費** / 椅子、机、キャビネットなどの什器、電子機器など
- ・ **賃金** / アルバイト、警備員等の雇用に支払うもの **※要相談**
- ・ **申請団体の構成員に対する支出** / 謝金、人件費等
- ・ **領収書がとれない経費** / 対象経費であっても領収書がとれないもの
- ・ **その他** / 団体の経常的な活動に要するもの、対象外と理事長が認めたもの

●本助成金の他に当該事業に係る収入(参加料、入場料、出店料、売上金等)があった場合は、事業に係る経費から控除します。

●助成金の交付決定については、助成金交付審査会で審査します。

申請方法について

事業開始の1ヵ月前までに必要書類をそろえ、邑智郡広域振興財団の「窓口へ提出」または「お申し込み先に郵送」してください。※郵便の場合、簡易書留・レターパックプラスなど配達記録が残る方法でお送りください

申請に必要な書類

※申請書類等については、当財団のホームページからダウンロードできます

お申し込み

- ・ 邑智郡の元気な地域づくり支援事業助成金交付申請書
- ・ 邑智郡の元気な地域づくり支援事業実施計画書
- ・ 邑智郡の元気な地域づくり支援事業収支予算書(「見積書」が必要な場合があります)
- ・ その他(団体の構成員名簿、チラシ、ポスターまたはスケジュール等)

おちこういき

検索

お問い合わせ
お申し込み先

公益財団法人 邑智郡広域振興財団
〒696-0001 邑智郡川本町大字川本 332-15 悠邑ふるさと会館内

電話(0855)72-2787
FAX(0855)72-2772
Email info@ohchi-gun.or.jp